

令和7年度第2回習志野市長期計画審議会議事録

1 開催日時 令和7年10月3日（金）午前10時00分～11時45分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会長】日本大学生産工学部建築工学科准教授	山岸 輝樹 氏
【委員】習志野市議会議長	相原 和幸 氏
習志野市議会都市環境常任委員長	斉藤 賢治 氏
習志野市議会協働経済常任委員長	市角 雄幸 氏
千葉みらい農業協同組合理事	渡邊 勇 氏
習志野商工会議所女性会相談役	田村 裕子 氏
東邦大学理学部情報科学科准教授	中島 悠 氏
千葉工業大学情報変革科学部高度応用情報科学科助教	中川 泰宏 氏
習志野市社会福祉協議会副会長	鈴木とし江 氏
千葉銀行津田沼支店支店長	宮下 義人 氏
公募委員	宮入 謙 氏
公募委員	下田 桂子 氏
公募委員	井上 朋子 氏
（欠席：副会長 習志野市議会総務常任委員長	布施 孝一 氏）
（欠席：習志野市議会文教福祉常任委員長	佐々木秀一 氏）
【事務局】習志野市長	宮本 泰介（日程第6答申から出席）
政策経営部 部長	島本 博幸
政策経営部 次長	篠宮 淳一
（総合政策課長事務取扱）	
政策経営部 副参事	齊藤 洋介
（財政課長事務取扱）	
政策経営部 主幹	鈴木 公子
（総合政策課企画政策係長事務取扱）	
財政課 財政係長	徳岡 大地
財政課 経営改革係長	関 直康
総合政策課 主査	嶋崎 庄吾
総合政策課 主査	大淵 享子
総合政策課 副主査	田久保雅之
財政課 副主査	林 優樹
総合政策課 主任主事	内山 翔太

- 4 日 程 開会
- 第 1 会議の公開
 - 第 2 会議録の作成等
 - 第 3 会議録署名委員の指名
 - 第 4 審議
 - (1) 習志野市前期基本計画（素案）及び答申（案）について
 - 第 5 報告
 - (1) 後期第 2 次実施計画の進捗について
 - (2) 第二次経営改革大綱実行計画の令和 6 年度実績について
 - 第 6 答申
 - 第 7 その他（事務連絡等）
- 閉会

- 5 会 議 資 料 会議次第
- 審議資料 1－1 意見照会結果（意見と対応）
 - 審議資料 1－2 第 1 回審議会当日意見（意見と対応）_最新版
 - 審議資料 2－1 前期基本計画（素案）令和 7 年 9 月 29 日版
 - 審議資料 2－2 前期基本計画の施策体系
 - 審議資料 3 計画の全体構成
 - 審議資料 4 答申（案）
 - 参考資料 1 計画の進捗管理（指標一覧）
 - 参考資料 2 S D G s 一覧
 - 報告資料 1－1 令和 7 年度習志野市行政評価 施策評価（令和 6 年度事業執行分）の概要
 - 報告資料 1－2 令和 7 年度 習志野市施策評価表（令和 6 年度事業執行分）
 - 報告資料 1－3 令和 7 年度 習志野市施策及び事業評価表（令和 6 年度事業執行分）
 - 報告資料 1－4 令和 7 年度 習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略達成状況（令和 6 年度事業執行分）
 - 報告資料 1－5 令和 7 年度 S D G s 目標別 各事業の進捗状況（令和 6 年度事業執行分）
 - 報告資料 2－1 第二次経営改革大綱実行計画の令和 6 年度実績について（報告）
 - 報告資料 2－2 第二次経営改革大綱実行計画の進捗状況について
 - 報告資料 2－3 第二次経営改革大綱実行計画進行管理表

6 議 事 内 容

開 会

出席委員は、１５名のうち１３名であるため、本審議會は成立した。

議 事

第１ 會議の公開

本日の會議は、「習志野市審議會等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。内容により、公開・非公開の判断が必要となった際、その都度諮ることについて、了承を得る。なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

第２ 會議録の作成等

會議録の作成等について諮る。會議録については、要点筆記とし、會議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、會議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、了承を得る。

第３ 會議録署名委員の指名

會議録署名委員の指名について、会長から指名することについて諮り、了承を得る。会長から斉藤委員と中島委員を指名する。

第４ 審議

審議内容に入る前段で、会長から令和７年８月２５日開催の令和７年度第１回習志野市長期計画審議會において、特別傍聴人１名より意見書が提出され、委員に事前に送付した旨を報告するとともに、本意見も参考とし審議するよう伝達された。

（１）習志野市前期基本計画（素案）及び答申（案）について

島本部長：審議資料の説明の前に、お詫びを申し上げる。第１回審議會において、前期基本計画の取組みの裏付けとなる財政計画について、次回會議で示す旨を回答していたが、８年間の歳入・歳出の見込を財政計画として示すにあたっては、令和８年度予算の確定を踏まえ更に次年度以降の推計作業を経る必要があること、基本計画と並行して策定作業を進めている実施計画を加味する必

要性があること、これらの観点から本日は示すことができない。御了承いただきたい。令和8年度予算の状況を踏まえ1月下旬から2月にかけて、最終的に精査し確定させていきたい。

【審議資料に基づき事務局（篠宮次長）より説明】

山岸会長：これより質疑とする。前回までの審議内容及び意見照会の結果を前期基本計画（素案）に反映するとともに、委員意見を踏まえ答申案を作成し示している。このことから、本内容で概ね委員の意見は網羅されているものと思われるが、本日この後、市長に対し答申を行うため、表現の修正など意見等があれば最後の修正を行うが、いかがか。

宮入委員：審議資料4「答申（案）」の「3. 今後の展開に係る意見（1）犯罪リテラシー教育について」とあるが、「犯罪リテラシー」という言葉は一般的に使われる表現か。仮に世の中にあまり出ていない言葉であれば、もう少し丁寧な言葉に置き換えた方が良いと感じる。

篠宮次長：一般的な表現かどうか確認できていないが、委員意見を踏まえ記載した表現である。

中島委員：意見の内容を踏まえると、犯罪リテラシーとは別の言葉が適切と感じる。情報リテラシーやコンピューターリテラシーのように、その事柄に関する知識と捉えた場合、「犯罪」を知ることは防御につながるかもしれないが、どちらかと言えば「防犯リテラシー」などが適切ではないか。

中川委員：中島委員の意見のとおりと思う。

篠宮次長：委員の意見を踏まえ審議資料4「答申（案）」の該当箇所を「防犯リテラシー」と修正する。

井上委員：答申（案）の修正を要する内容ではないが、1点伺いたい。審議資料1－1、P.5の23番は自身の意見であるが、派遣職員の福利厚生が正規職員と異なることは当然理解している。審議資料2－1のP.12「すべての職員から事業改善や新規事業に係る提案を広く募ります。」或いはP.13「『カスタマーハラスメント』から職員を守る」このあたりの内容に関して、派遣職員の方も対象に含まれているのかを確認したい意図であった。

島本部長：本市では窓口業務の委託を行っており、派遣された職員に業務を担っている。質問1点目の福利厚生については基本的に市の職員とは別の取扱いで対応する。2点目の意見等の聴取については、派遣職員の日頃の業務の中での気付き等を受託事業者との定例または機会を捉えた打合せにおいて聴取し、改善が必要な点については改善に努める対応が現在も行われている。したがって、本計画における「すべての職員」に含まれるかについては、福利厚生など一部において該当しないと考えている。

井上委員：P.12「新たな発想やアイデアを積極的に取り入れる」という記述がある。そのための意見聴取は福利厚生に含まれることなのか疑問である。労働環境等に関する要望であれば当然に派遣会社を通して対応するものと理解するが、窓口対応を直接行う中での気付きなど、派遣職員の方からもぜひ積極的に吸い上げていただきたい。

島本部長：窓口業務の改善に係る対応への御意見と受け止める。その点については、現在も窓口担当課で行っているものと認識しているが、今後も心して対応してまいりたい。

山岸会長：他に質疑はあるか。

（質疑なし）

それでは質疑はこの程度にとどめさせていただく。

山岸会長：意見をまとめると、習志野市前期基本計画（素案）については概ね了承とし、答申（案）については先程意見のあった箇所（「犯罪リテラシー」を「防犯リテラシー」とする）を修正することとし、事務局の修正作業により答申（案）に反映のうえ、市長への答申を行うことに決定したい。これに異議はあるか。

（異議なし）

異議なしと認め、習志野市前期基本計画（素案）については、原案のままとし（審議資料2-1）、答申（案）については修正を行うことに決定する。修正後の答申（案）の内容については、後程事務局より席上配布する。

山岸会長：日程第4の審議を終了する。

第5 報告

（1）後期第2次実施計画の進捗について

【報告資料1-1から1-5に基づき事務局（篠宮次長）より説明】

（2）第二次経営改革大綱実行計画の令和6年度実績について

【報告資料2-1から2-3に基づき事務局（齊藤副参事）より説明】

山岸会長：事務局から説明があった報告について、意見、質問を伺う。

宮入委員：報告資料１－１、P. 6 の表中「1・2・1 工業活性化事業」の進捗状況として「予期せぬ外的要因により進捗せず」とあるが、P. 5 上段「令和 6 年度各事業の実績」の表では「予期せぬ外的要因により進捗せず」は 0 事業と記載がある。恐らく D または E 評価のいずれかに含まれる誤記載ではないかと思われるため、確認したい。報告資料 2－2 P. 4「取組着手率」「取組達成率」について「R 6」と記載があり、年度なのか年なのか判断に迷うことから、年度であれば表記を統一した方がよい。また、一部の特殊フォントは公的な文書として適切ではないことから、ユニバーサルフォントに統一した方がよい。

齊藤副参事：報告資料 2－2 について、フォント及び年度表記が分かりにくい等、委員の指摘のとおりであり表記の仕方を修正する。

篠宮次長：報告資料 1－1 について、正しくは D または E 区分であり、P. 6 が誤記のため、訂正する。

中川委員：報告資料 1－1、P. 3 (6)「朝食を食べる児童の割合」について、「食欲がない」「食べる時間がない」がほとんどであり「早寝早起きの生活リズムが整っていない子どもが多くなった」という記載がある。この分析は、アンケート結果など何らかの情報があり、その結果から推察された記述なのか伺いたい。近年では不登校の問題もあると思う。学校へのストレスがあり、学校に行きたくない、朝ご飯も食べない、という潜在的な課題につながっている可能性があると感じた。

篠宮次長：アンケート結果から推察した情報である。

中島委員：報告資料 1－1、P. 3～4 において、アンケート結果が何%で数値が増加したという記述があるが、そもそも 0.1%単位で基準を満たすかどうか判断することが妥当なのかどうか疑問である。ほぼ同等と思われる群に対してサンプリングした場合でも、ずれが生じるのは当然である。かなり際どい部分で数値が上下した結果に言及しても、仕方がないと思う。また、1 年単位で評価していることによって、このような事が生じてしまうと感じており、複数年の推移で捉えれば上昇傾向にあると判断できることもあるだろう。アンケートの取り方や見せ方の工夫が必要ではないか。また、例えば報告資料 1－1、P. 3「『女性の生き方相談』事業を知っている女性」については、来場者アンケート結果を評価に用いており、様々な見方ができる。当該アンケートによって事業の成果を正しく測ることができているのか違和感がある。P. 4「男女の地位が平等になっているか」に関しても同様である。例えば、議員数など客観的な実績に基づく指標も用いた方がよいだろう。主観的な意識調査項目だけでの評価のように見えており、アンケート調査を十分に活用できていない印象を受けた。

篠宮次長：アンケートの仕方や表記等、指摘のとおりである。次期計画においては、評価の在り方等を検討し、改めていきたい。

中川委員：報告事項に係る内容ではないが、審議事項の参考資料１の徹底的なデジタル化に関する「庁内のオンライン会議・ペーパーレス会議の実施率」について、指標の単位「人」が「%」の誤りと思われるため修正されたい。

山岸会長：他に質疑はあるか。

（質疑なし）

それでは報告事項に係る質疑はこの程度にとどめる。

山岸会長：続いて答申の内容について、事務局の修正が終わったため、これより配付する。委員においては配布された内容の確認をお願いしたい。事務局より修正箇所の説明を行う。

（修正版「答申（案）」席上配布）

篠宮次長：修正箇所について説明する。配布資料答申の「３．今後の展開に係る意見」（１）について、当初案では「犯罪リテラシー教育」としていたが「防犯リテラシー教育」に改めた。同様に本項４行目も改めた。

山岸会長：修正後の内容について、委員の意見が反映されていることから、本案の通り、市長への答申を行うことに決したいが、異議はあるか。

（異議なし）

山岸会長：異議なしと認め、習志野市前期基本計画（素案）については、答申（案）の通り答申を行うことに決定する。

以上で日程第５を終了し暫時休憩する。

（休憩、市長出席）

第６ 答申

山岸会長：休憩前に引き続き再開する。日程第６として、習志野市前期基本計画（素案）に係る答申の手交を行う。事務局より答申の内容についての読み上げをお願いする。

【事務局（篠宮次長）による答申（１．以降）の読み上げ】

山岸会長：それでは、答申の手交に移る。

【山岸会長による答申（前文及び日付）の読み上げ】

（山岸会長から宮本市長へ、習志野市前期基本計画（素案）について答申が手交された。）

山岸会長：以上で答申の手交を終了する。

ここで、前期基本計画（素案）に対する答申の終了にあたり、宮本市長から挨拶したい旨の願いがあった。これを許可する。

（宮本市長挨拶）

第7 その他（事務連絡等）

山岸会長：日程第7、その他として、事務局より連絡事項があればお願いしたい。

島本部長：様々な観点から審議及び意見をいただき、御礼申し上げます。本日の審議会をもって、前期基本計画の審議を終えることになるが、答申を十分に考慮しつつ、基本計画及び実施計画の策定を完遂する。前期基本計画については、今後、答申を踏まえた修正を経てパブリックコメントを実施する。さらに庁内手続きを経て、2月末の決定を予定している。また、今年度の長期計画審議会は年度末に1回追加し、令和8年3月に開催する。第3回審議会では、現在取組んでいる前期第1次実施計画を策定した旨の報告を行う予定である。日程等は決まり次第連絡する。委員におかれては、御多用の中、出席並びに審議いただき、事務局を代表し御礼申し上げます。

山岸会長：これをもって、令和7年度第2回習志野市長期計画審議会を閉会する。

閉 会